



本町歌舞伎屋台再建プロジェクト学習会の
開催について

令和5年10月6日

<問い合わせ先>

担当：文化振興課 武田

直通電話：0248-94-2152

Eメール：bunshin@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

標記の件について、下記により開催いたしますので、取材及び記事掲載等についてご高配のほどよろしくお願いいたします。

記

1 開催目的

新潟県上越市立大手町小学校6年生が、「まつり」をテーマに、見学・参加・祭りを作る活動をおして、祭りの意味や伝統が継承されることについて1年間学習を行っています。

令和2年度に本町歌舞伎屋台が再建されたことをうけ、小学校から本町歌舞伎屋台保存会に学習会の申し入れがあったことから、開催します。

2 対象

新潟県上越市立大手町小学校 6年生47人、引率職員5人 計52人

3 日程等

【日 時】令和5年10月10日(火) 13:00~14:30

【場 所】須賀川市民交流センターtette 1階たいまつホール(内容の①~③)

(須賀川市中町4-1)

本町町内会倉庫(内容の④)

(五月雨地内)

4 学習会の内容

- ①須賀川市の特徴あるまつりの紹介（きうり天王祭、松明あかし等）学芸員 宮澤里奈
- ②本町歌舞伎屋台の記録映像を上映（令和3年度に完成した須賀川三十六景の映像）
- ③本町歌舞伎屋台保存会からの話 本町歌舞伎屋台保存会 会長 近藤次雄
- ④本町歌舞伎屋台の収蔵状況の確認

5 留意事項

1名メディア出演が出来ない児童が居ますのでご配慮ください。対象者は当日お知らせします。

6 本町歌舞伎屋台について

令和4年5月26日付け、須賀川市指定文化財に指定。

名称 本町屋台と関連資料

区分 有形民俗文化財

再建にあたっては、日本大学工学部建築学科住環境計画研究室の協力のもと、令和2年度に屋台復元の調査研究や模型作成等が行われています。（模型は会場内に展示）

参考として、指定された際にプレスリリースを行いました令和4年6月6日の資料を再送します。

7 その他

小学校からは、2泊3日の宿泊学習の中で本学習会の申し入れがありました。

把握している行程は次のとおりです。

10月9日（月）二本松の提灯祭りを見学

10日（火）本学習会后、須賀川絵幟の吉野家へ、夕方には那須へ出発

以 上

- | | | |
|---|-------|-------------------------------|
| 1 | 名 称 | もとまちやたい かんれんしりょう
本町屋台と関連資料 |
| 2 | 員 数 | 一括 |
| 3 | 区 分 | 有形民俗文化財 |
| 4 | 所在の場所 | 須賀川市本町地内 |
| 5 | 所 有 者 | 本町町内会 |
| 6 | 指定内容 | 別添のとおり |
| 7 | 指定の事由 | |

本町屋台は本市本町町内会が所有する屋台で、本市諏訪町に鎮座する神炊館神社の祭礼にあわせて披露されてきた屋台の一つである。

神炊館神社の祭礼と屋台は江戸時代から深い関わりがあり、『須賀川古事来由記録』などの江戸時代の古記録や古文書などによると、屋台は須賀川宿の各町で組み立てられ、「狂言」や「児輩（子どもたち）による舞踏」など、いくつかの演目が披露されていたことが分かっている。本町においても寛保2年（1742）～寛政4年（1792）の間と推定される古文書に屋台に関する記載が確認でき、この頃には所有していたと考えられる。

明治時代以降も屋台は各町で披露された。当該屋台は、明治24年（1891）の須賀川の大火や明治31年（1898）の衝突事故などにより損傷したが、明治33年（1900）頃に大規模な修繕が加えられた。以後、当該屋台は「踊屋台」、「手踊屋台」、「花屋台」といくつかの名称で呼ばれながら、昭和44年（1969）まで断続的に組立てられたことが、本町町内会に伝えられた「本町文書」などによって確認できる。

その後、道路事情の変化等により約半世紀の間、屋台の披露はなかったが、令和2年（2020）に組み立てられ、翌年には須賀川市民交流センターtetteで一般公開された。

神炊館神社の祭礼において各町で披露した屋台（以下「祭り屋台」とする）は、回り舞台で構成され、袖舞台が取り外しできるなどの工夫が施されている。また、屋台全体が重厚かつ華麗な彫刻と金欄などの織物で装飾されている。

当該屋台については、現在でも舞台が回転するとともに彫刻なども良好な状態で保存され、「祭り屋台」の特徴を現認できるものとして貴重である。このため、当該屋台の保護を図ることにより、他の屋台の実態解明にも大きく寄与するものと考えられる。

また、屋台の歴史についても「本町文書」により窺うことができ、歴史資料に裏付けされたものとしても価値があると言える。

以上のことから、本町屋台を市指定文化財に指定しその保護を図るものである。

なお、本件には関連資料として、明治時代から昭和時代の「本町文書」710件と、屋台を披露する際にあわせて奉納された鉾と旗4組を含む。

本町屋台 正面



本町屋台 裏面



彫刻（獅子に牡丹）



彫刻（龍）



彫刻（鶴に松）



裏面（明治33年の銘あり）



舞台が回転する様子

